Ⅲ. 教育職員免許状の所要資格について

教員免許状を取得するためには，「教育職員免許法」及び「同法施行規則」に定められた所要資格を満たす必要がある。学校教育教員養成課程では，複数校種の教員免許状の取得を推奨しているので，各自が取得(希望)しようとする免許状の所要資格について，よく確かめて履修計画を立てること。

教員免許状を取得する場合に必要な所要資格は，「教育職員免許法別表第１」及び「同法施行規則」(巻末参照)において規定されている。別表第１では，【教科及び教職に関する科目】，【特別支援教育に関する科目】に区分され，免許状の種類ごとに「最低修得単位」の総単位数が定められている。さらに施行規則で，免許状の種類ごとに各区分で修得しなければならない「最低修得単位数」の内訳が定められている。

本学においては，各免許状ごとに以下(次頁以降も含む)に示す授業科目及び単位の修得が必要である。

〔２０２２年度以降教育学部入学者適用分〕

教育職員免許法 別表第１ 最低修得単位数の区分	授業科目等	最低修得単位数								
		幼１	幼２	小１	小２	中１	中２	高１	特支１	特支２
【教科及び教職に関する科目】		５１	３５	６１	４７	５９	４５～５３	５９		
【特別支援教育に関する科目】	【別表Ｄ】	特別支援学校教員免許状取得には，基礎免許状（幼・小・中・高のいずれかの教員免許状）が必要である。							２７	２３
合　　計		５１	３５	６１	４７	５９	４５～５３	５９	２７	２３

上記表の【教科及び教職に関する科目】の内訳

教育職員免許法施行規則 最低修得単位数の区分			授業科目等	最低修得単位数							
				幼１	幼２	小１	小２	中１	中２	高１	備　考
１.〔教職に関する科目〕 ・教育の基礎的理解に関する科目 ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ・教育実践に関する科目			【別表Ａ】	２５	２３	３１	３１	３１	３１	２９	
２.	〔領域及び保育内容の指導法に関する科目〕	【幼】領域に関する専門的事項	【別表Ｂ】	５	３						
		【幼】保育内容の指導法		１１	９						
	〔教科及び教科の指導法に関する科目〕	【小】教科に関する専門的事項				１０	４				
		【小】各教科の指導法				２０	１２				
		【中･高】教科に関する専門的事項						２０	※10～18	２０	※中２種の「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は，教科による。
		【中･高】各教科の指導法						８	４	４	
３.〔大学が独自に設定する科目〕			【別表Ｃ】	１０		０		０		６	
合　　計				５１	３５	６１	４７	５９	４５～５３	５９	

（注１）上記の表は，教員免許状取得のための最低修得単位数であり，卒業に要する最低修得単位数ではないので，教育課程表の最低修得単位数に十分注意すること。

（注２）３.〔大学が独自に設定する科目〕の最低修得単位数には，３.〔大学が独自に設定する科目〕に掲げる授業科目のうち取得しようとする免許校種に対応した授業科目の単位修得のほか，取得しようとする免許校種・教科に対応する，１.〔教職に関する科目〕及び２.〔領域及び保育内容の指導法に関する科目〕〔教科及び教科の指導法に関する科目〕の最低修得単位数を超えて修得した単位を算入することができる。

【別表A】
1.【教職に関する科目】

〔2022年度以降教育学部入学者適用分〕

免許法施行規則の科目			授業科目・単位数		最低修得単位数 幼1	幼2	小1	小2	中1	中2	高1
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念と歴史	2	2	2	2	2	2	2	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	2	2	2	2	2	2	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	公教育経営論	2	2	2	2	2	2	2	2
			教育社会学	2							
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	2	2	2	2	2	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	2	2	2	2	2	2
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2	2	2	2	2	2	2
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2			2	2	2	2	
		総合的な学習の時間の指導法【小・中】総合的な探究の時間の指導法【高】	総合的な学習の時間の指導法	2			2	2	2	2	2
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2			2	2	2	2	2
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）【幼】	教育方法・ICT活用論	2	2		2	2	2	2	2
		教育の方法及び技術【小・中・高】情報通信技術を活用した教育の理論及び方法【小・中・高】									
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2			2	2	2	2	2
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2			2	2	2	2	2
	【幼】道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育の方法及び技術	2	2	2					
		幼児理解の理論及び方法	幼児の心理と相談	2	2	2					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法									
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	初等教育実習	5	5	5	5	5			
			中等教育実習	5					5	5	5
		教職実践演習	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2
合計					25	23	31	31	31	31	29

【別表B】
2.〔領域及び保育内容の指導法に関する科目〕【幼】
〔教科及び教科の指導法に関する科目〕【小・中・高】

〔2022年度以降教育学部入学者適用分〕

免許法施行規則の科目			授業科目・単位数		最低修得単位数 幼1	幼2	小1	小2	中1	中2	高1
第二欄	【幼】領域及び保育内容の指導法に関する科目	【幼】領域に関する専門的事項	幼児と○○	各1	5	3	幼稚園免許に関する詳細は53ページを参照				
		【幼】保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容・○○の指導法	各2	10	8					
			保育内容総論	1	1	1					
	教科及び教科の指導法に関する科目	【小】教科に関する専門的事項	小学校教科内容論○○	各2	小学校免許に関する詳細は52ページを参照		10	4			
		【小】各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	初等○○科教育	各2			20	12			
		【中・高】教科に関する専門的事項	（専攻専門科目）		中学校・高等学校免許に関する詳細は、54ページ以降を参照				20	10～18（教科による）	20
		【中・高】各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等○○科教育Ⅰ～Ⅳ 各教科ごとに修得	各2					8	4	4
合計					16	12	30	16	28	14～22	24

【別表B】の続き
2.〔領域及び保育内容の指導法に関する科目〕【幼】
〔教科及び教科の指導法に関する科目〕【小・中・高】
−免許状種類別最低修得単位数内訳− 〔2022年度以降教育学部入学者適用分〕

小 学 校

【小】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			小二種	小一種
国語(書写を含む。)	小学校教科内容論国語	2	4	10
社会	小学校教科内容論社会	2		
算数	小学校教科内容論算数	2		
理科	小学校教科内容論理科	2		
生活	小学校教科内容論生活	2		
音楽	小学校教科内容論音楽	2		
図画工作	小学校教科内容論図画工作	2		
家庭	小学校教科内容論家庭	2		
体育	小学校教科内容論体育	2		
外国語	小学校教科内容論英語	2		

【小】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			小二種	小一種
国語(書写を含む。)	初等国語科教育	2	12 (音,図,体の内, 2教科を含む)	20
社会	初等社会科教育	2		
算数	初等算数科教育	2		
理科	初等理科教育	2		
生活	初等生活科教育	2		
音楽	初等音楽科教育	2		
図画工作	初等図画工作科教育	2		
家庭	初等家庭科教育	2		
体育	初等体育科教育	2		
外国語	初等英語科教育	2		

幼 稚 園

【幼】領域に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			幼二種	幼一種
健康	幼児と健康	1	3	5
人間関係	幼児と人間関係	1		
環境	幼児と環境	1		
言葉	幼児と言葉	1		
表現	幼児と表現	1		

2種免許状の最低修得単位数は「3単位」であるが，5領域（5単位）のすべての単位を修得することが望ましい。

【幼】保育内容の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位			
			幼二種		幼一種	
健康	保育内容・健康の指導法	2	8	(4) ※A	2	(5) ※B
人間関係	保育内容・人間関係の指導法	2			2	
環境	保育内容・環境の指導法	2			2	
言葉	保育内容・言葉の指導法	2			2	
表現	保育内容・表現の指導法	2			2	
	保育内容総論	1	1		1	

幼児教育専攻以外の学生は，保育内容の指導法の単位のうち，上記表中（　）内の単位数（下欄「注１．」参照）までは，小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合（下欄「注２．」参照）の，各教科の指導法又は特別活動の指導法の単位をもってあてることができる。

小学校の各教科の指導法又は特別活動の指導法の単位でもってあてることのできる授業科目・単位数			
初等国語科教育	2	※A 幼二種 ２科目 ４単位 まで	※B 幼一種 ２科目 ４単位 まで
初等算数科教育	2		
初等生活科教育	2		
初等音楽科教育	2		
初等図画工作科教育	2		
初等体育科教育	2		
特別活動の指導法	2		

（この表は，大学院学部聴講及び科目等履修での単位修得には適用しない。）

注１．免許法施行規則第２条第１項表中備考１３の規定により，同表第２欄に定める単位数（１種１６単位，２種１２単位）から，領域に関する専門的事項として修得する単位数（１種５単位，２種３単位）を差し引いた単位数の半数までとなる。

注２．本文中の「小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合」とは，本学卒業（免許状の授与申請）時点で「小学校教諭１種又は２種免許状の所要資格を満たす場合」である。したがって，小学校教諭１種又は２種免許状の所要資格を満たしていない場合は，「初等教科教育」及び「特別活動の指導法」の単位を保育内容の指導法の単位にあてることはできない。

中学校・高等学校

国語

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概説　（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	2	2	2	2
	国語教育概説	2	2	2	2
	国語学演習	2			
	国語表現論	2			
	国語音声学	2			
	国語学特講	2			
	国語科教育演習A	2			
	国語科教育演習B	2			
	国語科教育特講B	2			
国文学（国文学史を含む。）	国文学概説　（国文学史を含む。）	2	2	2	2
	国文学演習A	2			
	国文学演習B	2			
	近・現代文学演習	2			
	近・現代文学特講	2			
	古典文学演習	2			
	古典文学特講	2			
	国文学特講	2			
	国語科教育演習C	2			
	国語科教育特講A	2			
	国語科教育特講C	2			
漢文学	漢文学概説	2	2	2	2
	漢文学演習A	2			
	漢文学演習B	2			
	漢文学演習C	2			
	漢文学特講A	2			
	漢文学特講B	2			
〔中免のみ〕書道（書写を中心とする。）	基本書法　（書写を中心とする。）	2	2	2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			10	20	20

◎高1種免には書道の科目「基本書法」を含まない。

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
国語	中等国語科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等国語科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等国語科教育Ⅲ	2		2	
	中等国語科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

社会

【中】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			中二種	中一種
日本史・外国史	日本史概論	2	2	2
	外国史概論	2	2	2
地理学（地誌を含む。）	地理学概論　（地誌を含む。）	2	2	2
	地誌学概論	2		2
「法律学，政治学」	法律学概論	2	2単位選択必修	2
	政治学概論	2		2
「社会学，経済学」	社会学概論	2	2単位選択必修	2
	経済学概論	2		2
「哲学，倫理学，宗教学」	哲学概論	2	2単位選択必修	2
	倫理学概論	2		2
上記必修単位を含む必要修得単位数			12	20

【中】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			中二種	中一種
社会	中等社会(公民)科教育Ⅰ	2	2	2
	中等社会(地歴)科教育Ⅱ	2	2	2
	中等社会(公民)科教育Ⅲ	2		2
	中等社会(地歴)科教育Ⅳ	2		2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8

地理歴史

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
日本史	日本史概論	2	2
	日本史研究	2	
	日本史特講	2	
	近現代史研究	2	
外国史	外国史概論	2	2
	西洋史研究	2	
	西洋史特講	2	
	近現代史特講	2	
人文地理学･自然地理学	地理学概論	2	2
	自然地理学	2	2
	地理学特講	2	
地誌	地誌学概論	2	2
	地理学研究	2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
地理歴史	中等社会(地歴)科教育Ⅱ	2	2
	中等社会(地歴)科教育Ⅳ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

公民

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論　(国際法を含む。)	2	2単位 選択必修
	政治学概論　(国際政治を含む。)	2	
	法律学研究	2	
	法律学特講	2	
	政治学研究	2	
	政治学特講	2	
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	2	2単位 選択必修
	経済学概論　(国際経済を含む。)	2	
	社会学研究	2	
	社会学特講	2	
	経済学研究	2	
	経済学特講	2	
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学概論	2	2単位 選択必修
	倫理学概論	2	
	哲学倫理学研究	2	
	哲学倫理学特講	2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
公民	中等社会(公民)科教育Ⅰ	2	2
	中等社会(公民)科教育Ⅲ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

数学

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
代数学	代数学序論Ⅰ	2	2	2	2
	代数学序論Ⅱ	2			
	代数学本論Ⅰ	2			
	代数学本論Ⅱ	2			
幾何学	幾何学序論Ⅰ	2	2	2	2
	幾何学序論Ⅱ	2			
	幾何学本論Ⅰ	2			
	幾何学本論Ⅱ	2			
解析学	解析学序論Ⅰ	4	4	4	4
	解析学序論Ⅱ	4			
	解析学本論Ⅰ	2			
	解析学本論Ⅱ	2			
	微分方程式	2			
	偏微分方程式	2			
「確率論，統計学」	統計学	2	2	2	2
コンピュータ	コンピュータ・情報処理Ⅰ	2	2	2	2
	コンピュータ・情報処理Ⅱ	2			
上記必修単位を含む必要修得単位数			12	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
数学	中等数学科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等数学科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等数学科教育Ⅲ	2		2	
	中等数学科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

理科

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
物理学	物理学Ⅰ	1	1	1	1
	物理学Ⅱ	2		2	2
化学	化学Ⅰ	1	1	1	1
	化学Ⅱ	2		2	2
生物学	生物学Ⅰ	1	1	1	1
	生物学Ⅱ	2		2	2
地学	地学Ⅰ	1	1	1	1
	地学Ⅱ	2		2	2
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	物理学基礎実験	2	2	2	2
	化学基礎実験	2	2	2	2
	生物学基礎実験	2	2	2	2
	地学基礎実験	2	2	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			12	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
理科	中等理科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等理科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等理科教育Ⅲ	2		2	
	中等理科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

音楽

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目		単位数	最低必修単位		
				中二種	中一種	高一種
ソルフェージュ	ソルフェージュ		2	2	2	2
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽基礎演習	（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	2	2	2	2
	声楽演習Ⅰ		2			
	声楽演習Ⅱ		2			
	合唱Ⅰ		1			
	オペラ演習Ⅰ		2			
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽基礎演習	（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	2	2	2	2
	鍵盤楽器演習Ⅰ		2			
	合奏研究Ⅰ		2			
	和楽器演習Ⅰ		2			
指揮法	指揮法Ⅰ		1	1	1	1
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	作曲・編曲法基礎演習	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）	2	2	2	2
	音楽史概論	（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2	2	2	2
	作曲Ⅰ		2			
	ミュージックデザインⅠ		2			
	西洋音楽史		2			
	日本音楽史		2			
	民族音楽学		2			
上記必修単位を含む必要修得単位数				11	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
音楽	中等音楽科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等音楽科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等音楽科教育Ⅲ	2		2	
	中等音楽科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

美術

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授業科目		単位数	最低修得単位		
				中二種	中一種	高一種
絵画（映像メディア表現を含む。）	素描	（映像メディア表現を含む。）	2	2	2	2
	絵画演習		2			
	絵画表現		2			
彫刻	立体表現基礎		2	2	2	2
	立体素材研究		2			
	塑造研究		2			
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザイン基礎	（映像メディア表現を含む。）	2	2	2	2
	色彩学		2			
	デザインⅠ		2			
	デザインⅡ		2			
（中免のみ）工芸	工芸基礎		2	2	2	
	工芸理論		2			
	工芸素材研究		2			
	陶芸研究		2			
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美学概論Ⅰ	（美術理論）	2	2	2	2
	美術史Ⅰ	（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	2	2	2	2
	美術史Ⅱ		2			
上記必修単位を含む必要修得単位数				12	20	20

◎高1種免には工芸の科目を含まない。

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授業科目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
美術	中等美術科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等美術科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等美術科教育Ⅲ	2		2	
	中等美術科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

工芸

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
図法・製図	図法・製図	2	2
デザイン	デザイン基礎	2	2
	デザインⅠ	2	
	デザインⅡ	2	
工芸制作（プロダクト制作を含む。）	工芸基礎　（プロダクト制作を含む。）	2	2
	工芸素材研究	2	
	陶芸研究	2	
	陶芸技法と表現	2	
	工芸表現研究	2	
工芸理論・デザイン理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）	工芸理論	2	2
	色彩学　（デザイン理論）	2	2
	美術史Ⅰ　（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
工芸	中等工芸科教育Ⅰ	2	2
	中等工芸科教育Ⅱ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

書道

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
書道（書写を含む。）	筆技基礎　（書写を含む。）	2	2
	漢字かな交じり書	2	2
	基本書法	2	
	かな書法Ⅰ	2	
	かな書法Ⅱ	2	
	漢字書法Ⅰ	2	
	漢字書法Ⅱ	2	
書道史	中国書道史Ⅰ	2	2
	日本書道史Ⅰ	2	2
「書論，鑑賞」	書学特講	2	2
「国文学，漢文学」	国文学概説	2	2単位 選択必修
	漢文学概説	2	
	漢文学演習A	2	
	国文学演習A	2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
書道	中等書道科教育Ⅰ	2	2
	中等書道科教育Ⅱ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

保健体育

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授業科目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
体育実技	器械運動	1	1	1	1
	陸上競技	1	1	1	1
	水泳	1	1	1	1
	バスケットボール	1	1	1	1
	バレーボール	1	1	1	1
	ベースボール型球技	1	1	1	1
	ダンス	1	1	1	1
	武道	1	1	1	1
「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	運動学（運動方法学を含む。）	2	2	2	2
	体育原理	2	2単位選択必修	2単位選択必修	2単位選択必修
	学校体育マネジメント論	2			
	スポーツ社会学	2			
	スポーツ心理学	2			
生理学（運動生理学を含む。）	生理学（運動生理学を含む。）	2	2	2	2
衛生学・公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	2	2	2
学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）	2	2	2	2
	救急処置及び看護	2			
上記必修単位を含む必要修得単位数			18	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授業科目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
保健体育	中等保健体育科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等保健体育科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等保健体育科教育Ⅲ	2		2	
	中等保健体育科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

技術

【中】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			中二種	中一種
材料加工（実習を含む。）	木材加工法・実習　（実習を含む。）	2	2	2
	金属材料　（実習を含む。）	2	2	2
	製図	2		
機械・電気（実習を含む。）	機械基礎・実習　（実習を含む。）	2	2	2
	機械技術概論	2		
	力学応用	2		
	電気基礎・実習　（実習を含む。）	2	2	2
	電気技術概論	2		
	電磁気学応用	2		
生物育成	栽培実習Ⅰ	2	2	2
	栽培と環境	2		
	生物育成実習	1		
情報とコンピュータ	情報基礎実験	1	1	1
	情報通信ネットワーク	2		
上記必修単位を含む必要修得単位数			11	20

【中】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位	
			中二種	中一種
技術	中等技術科教育Ⅰ	2	2	2
	中等技術科教育Ⅱ	2	2	2
	中等技術科教育Ⅲ	2		2
	中等技術科教育Ⅳ	2		2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8

工業

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
工業の関係科目	木材加工法・実習	2	2
	金属材料	2	2
	機械基礎・実習	2	2
	電気基礎・実習	2	2
	情報基礎実験	1	1
	電気技術概論	2	
	機械技術概論	2	
	技術基礎Ⅰ	2	
	技術基礎Ⅱ	2	
	電気工学特講	2	
	電気工学演習	2	
	電気電子実験	1	
	機械工学特講	2	
	機械工学演習	2	
	創造技術実習Ⅰ	2	
	創造技術実習Ⅱ	2	
	力学応用	2	
	電磁気学応用	2	
	製図	2	
職業指導	職業指導概論（工業）	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
工業	中等工業科教育Ⅰ	2	2
	中等工業科教育Ⅱ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

農業

【高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
農業の関係科目	農業実習Ⅰ	2	2
	農業実習Ⅱ	2	
	園芸と環境Ⅰ	2	
	園芸と環境Ⅱ	2	
	動物資源利用学	2	
	植物組織培養論	2	
	環境園芸学演習Ⅰ	2	
	環境園芸学演習Ⅱ	2	
	環境園芸学実験実習	2	
	昆虫学	2	
	植物分類形態学	2	
	分子生物学	2	
	食品化学	2	
	調理科学	2	
職業指導	職業指導概論（農業）	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			20

【高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位 高一種
農業	中等農業科教育Ⅰ	2	2
	中等農業科教育Ⅱ	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			4

家庭

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営論　（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	2	2	2	2
	家庭経済学	2			
	家族関係学	2			
被服学（被服実習を含む。）	衣生活概論	2	2	2	2
	衣生活実習	1	1	1	1
	被服科学	2			
	被服学実験・実習	2			
食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）	食物学概論　（栄養学，食品学を含む。）	2	2	2	2
	食生活実習	1	1	1	1
	食生活論	2			
	食品材料学	2			
	調理科学実験・実習	2			
住居学	住居学	2	2	2	2
	住生活と環境	2			
	住まいの計画学	2			
保育学	保育学	2	2	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			12	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
家庭	中等家庭科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等家庭科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等家庭科教育Ⅲ	2		2	
	中等家庭科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

英語

【中・高】教科に関する専門的事項

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
英語学	英語学概説Ⅰ	2	2	2	2
	英語学概説Ⅱ	2	2	2	2
	英語学基礎	2			
	英語学演習A	2			
	英語学演習B	2			
英語文学	英語文学基礎講読Ⅰ	2	2	2	2
	英語文学基礎講読Ⅱ	2	2	2	2
	英語文学演習Ⅰ	2			
	英語文学演習Ⅱ	2			
英語コミュニケーション	ｺﾐｭﾆｶﾃｨﾌﾞｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	2	2	2	2
	ｺﾐｭﾆｶﾃｨﾌﾞｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡA	2	2	2	2
	ｺﾐｭﾆｶﾃｨﾌﾞｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡB	2			
異文化理解	比較文化	2	2	2	2
上記必修単位を含む必要修得単位数			14	20	20

【中・高】各教科の指導法

免許法施行規則の科目	授　業　科　目	単位数	最低修得単位		
			中二種	中一種	高一種
英語	中等英語科教育Ⅰ	2	2	2	2
	中等英語科教育Ⅱ	2	2	2	2
	中等英語科教育Ⅲ	2		2	
	中等英語科教育Ⅳ	2		2	
上記必修単位を含む必要修得単位数			4	8	4

【別表C】

3.〔大学が独自に設定する科目〕

〔2025年度以降教育学部入学者適用分〕

<table>
<tr><th colspan="2">授 業 科 目 名</th><th>単位数</th><th colspan="2">幼一種</th><th>小一種</th><th>中一種</th><th colspan="2">高一種</th></tr>
<tr><td colspan="2">公立学校等訪問演習</td><td>1</td><td>○</td><td rowspan="20">10単位
（左欄×印科目は含むことができない）</td><td rowspan="16">○</td><td rowspan="16">○</td><td>○</td><td rowspan="20">6単位
（左欄×印科目は含むことができない）</td></tr>
<tr><td colspan="2">附属学校参加実習</td><td>1</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護等体験事前教育</td><td>1</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">人権教育論</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">メディアと教育</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">授業実践基礎演習</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">公立学校インターンシップ</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">スポーツクラブ指導入門</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">国際教育論</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">児童・生徒のための日本語教育論A</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校教育と生活工学</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校と子どもの安全</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校園における農園芸実習Ⅰ</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校園における農園芸実習Ⅱ</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">性倫理と性教育</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">子どもの健康と身体形成</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">ジェンダー論</td><td>2</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">道徳の理論及び指導法</td><td>2</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">小中一貫教育論</td><td>2</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr>
<tr><td colspan="2">小学校教科内容論国語</td><td>2</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td colspan="2">小学校教科内容論音楽</td><td>2</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td colspan="2">10単位</td><td>0単位</td><td>0単位</td><td colspan="2">6単位</td></tr>
<tr><td rowspan="5">「教育課題対応科目」のうち「大学が独自に設定する科目」にあてることのできない授業科目名</td><td colspan="2">初等教科教育実践論</td><td colspan="6" rowspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">教職キャリア実践論</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校ボランティア実習</td></tr>
<tr><td colspan="2">公立学校等教育実習（オプション実習）</td></tr>
<tr><td colspan="2">日本語学習支援・実地研究B</td></tr>
</table>

（※1）本冊子「Ⅲ. 教育職員免許状の所要資格について」の最初のページの表下（注2）についての記載を参照すること。

【別表D】

【特別支援教育に関する科目】 －知的障害者･肢体不自由者･病弱者に関する教育の領域－

〔2019年度以降教育学部入学者適用分〕

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">免許法施行規則の科目</th><th rowspan="2">授業科目</th><th rowspan="2">単位数</th><th colspan="2">最低修得単位</th></tr>
<tr><th>特支二種</th><th colspan="2">特支一種</th></tr>
<tr><td colspan="2">特別支援教育の基礎理論に関する科目</td><td>特別支援教育基礎理論</td><td>2</td><td>2</td><td colspan="2">2</td></tr>
<tr><td rowspan="15">特別支援教育領域に関する科目</td><td rowspan="5">心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目</td><td>知的障害心理学概論</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td rowspan="15">左の単位のほかに4単位選択必修</td></tr>
<tr><td>発達障害学特講</td><td>2</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>障害児心理特講</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害児動作概論</td><td>2</td></tr>
<tr><td>肢体不自由概論</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害児診断学</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="9">心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</td><td>障害児教育方法</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害児教育特講</td><td>2</td><td rowspan="8"></td><td rowspan="8"></td></tr>
<tr><td>障害児指導法</td><td>2</td></tr>
<tr><td>障害児教育臨床A</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児教育臨床B</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児心理臨床A</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児心理臨床B</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児生理･病理臨床ＩＡ</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児生理･病理臨床ＩＢ</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児生理･病理臨床ⅡＡ</td><td>1</td></tr>
<tr><td>障害児生理･病理臨床ⅡＢ</td><td>1</td></tr>
<tr><td>肢体不自由教育</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>病弱教育</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="5">免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目</td><td rowspan="3">心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目</td><td>視覚障害教育総論</td><td>2</td><td>2</td><td colspan="2">2</td></tr>
<tr><td>聴覚障害児の教育</td><td>2</td><td>2</td><td colspan="2">2</td></tr>
<tr><td>重複障害教育総論</td><td>2</td><td>2</td><td colspan="2">2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</td><td>LD等教育総論</td><td>2</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>情緒障害児特講</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習</td><td>障害児教育実習</td><td>3</td><td>3</td><td colspan="2">3</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記必修単位を含む必要修得単位数</td><td>23</td><td colspan="2">27</td></tr>
</table>